

発行所

株式会社 FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel:06-6209-7678

編集発行人: 税理士 三輪 厚二 Fax:06-6209-8145

所得税確定申告の注意点

Q: 今年も確定申告の時期になりました。これから所得税の申告書を作成しようと思っているのですが、注意することがあれば教えてください。

A: 特別減税の控除漏れや、計算過りに注意してください。

【解説】

平成10年分は特別減税が実施されています。また、扶養控除額の引き上げ、青色申告特別控除額の引き上げ、減価償却制度の改正にも注意してください。

また、例年次のような誤りが多く見られるようです。

(1)不動産所得の損益通算

不動産所得が赤字となる者が、その赤字の金額のうち土地等の取得のための借入金の利子まで他の所得から差し引いている

(2)事業所得の売上

店の商品を自分で消費しているにもかかわらずその分を収入金額に加算していない

(3)所得控除

① 老年者控除や配偶者特別控除は、合計所得金額が1千万円を超える場合には適用されないが、居住用の家を譲渡して3千万円の特別控除を受けている場合に、1千万円を超えるかどうかを特別控除前の金額で判定すべきところを控除後で判定している

② 医療費控除の額を計算する場合に、医療費の金額から生命保険契約の特約の補てん金を差し引いていない

